令和7年度

小学部概要



茨城県立美浦特別支援学校

茨城県稲敷郡美浦村土屋字笹山 3127

TEL 029-885-4166

- Ⅰ 校訓 「げんきで なかよく たくましく」
- 2 学校教育目標

自立と社会参加を目指し、児童生徒一人一人の能力や特性に応じた教育を行い、生きる力を育成する。

- 3 めざす子供像
 - 「やってみよう」と自分から取り組む子
 - 自分も仲間も大切にできる思いやりのある子
 - ルールやマナーを守ることのできる子



4 小学部の目標

- (I) 児童一人一人の実態を把握し、障害や発達段階、特性に応じた指導と支援の工夫に努め、主体的に学習に取り組む力を育てる。
- (2) 家庭・地域社会・関係諸機関との連携及び交流教育を推進する。
- (3) 一人一人が安全・安心に学ぶことができる学校づくりと健康や体力の維持増進に努める。

5 児童数及び学級数(令和7年5月1日現在)

単位:人

| | 年 | 2年 | 3年 | 4年 | 5年 | 6年 | 訪問教育 | 計 |
|------|-----|----|-----|-----|-----|-----|------|-----|
| 男 | I 5 | 10 | ۱4 | I 7 | Ι3 | I 5 | 0 | 8 4 |
| 女 | 7 | 3 | 10 | 6 | 14 | 4 | 2 | 4 6 |
| 計 | 2 2 | Ι3 | 2 4 | 2 3 | 2 7 | 19 | 2 | 130 |
| クラス数 | 3 | 2 | 3 | 3 | 3 | 3 | I | |

6 時間割

< | 年生>

<5年生>

| 0.50 | | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | |
|--------------|---|------------------------|---------------|------|----------|-------|--|
| 8:50 9:40 | _ | 着替え チャレンジタイム 朝の会 | | | | | |
| 10:30 | 2 | | グループ学習(国語・算数) | | | | |
| 11:15 | З | 図画 工作 | 音楽 | 生活 | 生活 | 体育 | |
| | 4 | 生活 道徳 | 日本 | 7,0 | 図画工作 | 11 13 | |
| 12:00 | | | 給食 | 歯みがき | 清掃 | | |
| 14:05 | 5 | クラス | 自立活動 | 生活 | 自立 活動 | クラス | |
| 15:00 | 6 | 着替え 帰りの会 | | | | | |

| | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | |
|---|------------------------|---------------|------------|------|----------|--|
| I | 着替え チャレンジタイム 朝の会 | | | | | |
| 2 | 生活 体育 | | 音楽 | 体育 | 音楽 | |
| 3 | 2 | グループ学習(国語・算数) | | | | |
| 4 | 図画 生活 道徳 | | 生活 | 自立活動 | 図画 工作 | |
| | 給食 歯みがき 清掃 | | | | | |
| 5 | 特別 活動 | 自立 活動 | グルー プ学習 | 生活 | 生活 | |
| 6 | 着替え 帰りの会 | | | | | |

スクールバス I5:00 発

7 指導の実際

児童の実態に即した指導形態、グループ編成、教材・教具などを工夫しながら、発達段階に応じた指導や支援を行う。

(1) 教科の学習

一人一人の実態に即した学習を進めている。生活、国語、算数、音楽、図画工作、体育など、段階的・継続的な指導の中で、学習内容の定着を図っている。国語、算数などの学習では、言葉、文字、数などの指導をいろいろな教材・教具を使い、児童の興味・関心を高めながら実態や特性に応じて小集団や個別による学習を行っている。

特に生活においては、日常生活の基本的な習慣(衣服の着脱や整理、食事、排せつ等も含む)を身に付け、集団生活への参加に必要な態度や技能を養うとともに、自分と身近な社会や自然とのかかわりについて関心を深め、自立的な生活をするための基礎的能力と態度を育てている。

(2) 自立活動

個々の児童が自立を目指し、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために 必要な知識・技能、態度及び習慣を養い、心身の調和的発達の基盤を培う学習である。

健康の保持、心理的な安定、人間関係の形成、環境の把握、身体の動き、コミュニケーションの6つの内容に区分されている。指導にあたっては、これらの中から一人一人の児童に必要とされる内容を 選定し、それらを相互に関連付けながら、具体的に指導内容を設定して行っている。

8 訪問教育

- 障害が重度重複であり、通学が困難な児童に対して、教員が家庭に訪問して授業を行う。
- 週3回、1回の授業時間は2時間。 9:30~11:30 13:30~15:30
- 学校に登校し、行事に参加したり、該当学年の児童と一緒に授業を受けたりする「スクーリング」がある。

9 学校・学部の行事予定

【学部集会】

大きな集団での活動に参加することで他学年との交流を深める。

| 月 | 学部集会名 | 活動内容 |
|----|--------------|------------------|
| 5月 | I 年生と仲良くなろう会 | 新入生紹介、レクリエーションなど |
| 2月 | 6年生を送る会 | 卒業生紹介、レクリエーションなど |

【遠 足】

公共施設で友達や教師と楽しく過ごし、マナーや約束を守って行動できるようにしている。

| 学年 | 実施時期 | 目的地 |
|-----|------|-------------|
| l 年 | IO月 | 霞ヶ浦総合公園 |
| 2年 | 6月 | こもれび森のイバライド |
| 3年 | IO月 | 成田ゆめ牧場 |
| 4年 | 6月 | つくばエキスポセンター |
| 5年 | 6月 | 成田航空博物館 |

【修学旅行】

見学及び宿泊を体験することで視野や見聞を広げるとともに、学年集団としてのよい思い出づくりが できるようにしている。

| 学年 | 期日 | 活動場所 | | |
|----|----------|------|--|--|
| 6年 | 10月 1泊2日 | 東京方面 | | |

【校外学習】

身近な社会に関心をもち、将来の家庭生活や社会生活に必要な内容を、実際的な活動 や経験を積み重ねていくことで着実に身に付ける。



| | • | | | |
|----|------|--|--|--|
| 学年 | 実施月 | 目的地(内容) | | |
| 2 | II 月 | 「なかよく遊ぼう」牛久市:牛久自然観察の森(公共施設の利用) | | |
| 3 | 12月 | 「図書館に行こう」美浦村:図書館(公共施設の利用) | | |
| 4 | 10 月 | 「まち探検をしよう」稲敷市:さくら自動車(働く人を知ろう) | | |
| 5 | 10 月 | 「消防署へ行こう」稲敷市:いなほ消防署(働く人を知ろう) | | |
| 6 | 6月 | 「買い物をしよう」取手市:アトレ取手 (公共施設の利用、買い物、レストランの利用) | | |

【交流教育】

将来にわたって地域の一員として生活していくために、地域に住む方々や同年代の児童生徒とともに 活動する機会がもてるようにしている。

○ 地域交流・学校間交流

| | 学年 | 交流団体 |
|-------|-----|-----------------|
| | l 年 | 美浦村お話会「虹」 |
| 地域交流 | 2年 | アール医療専門職大学 |
| | 3年 | 美浦村生涯学習課指導サポーター |
| | 4年 | 美浦村立美浦小学校 |
| 学校間交流 | 5年 | 阿見町立君原小学校 |
| | 6年 | 龍ケ崎市立長山小学校 |

○ 居住地校交流・・・令和7年度希望者(38名)

| 市町村名 | 小学校名 |
|------|---|
| 稲敷市 | 沼里小学校 新利根小学校 あずま東小学校 江戸崎小学校 |
| 美浦村 | 美浦小学校 |
| 阿見町 | 舟島小学校 あさひ小学校 本郷小学校 阿見第一小学校 |
| 牛久市 | おくの義務教育学校 中根小学校 岡田小学校 牛久第二小学校 ひたち野うしく小学校 |
| 龍ケ崎市 | 馴柴小学校 馴馬台小学校 城ノ内小学校 龍ケ崎小学校 |
| 利根町 | 利根小学校 |
| 河内町 | かわち学園 |

10 個別の指導計画と個別の教育支援計画

(1) 個別の指導計画について

個別の指導計画は、児童の視点に立って一人一人の教育的ニーズを把握し、指導内容や方法を明らかにするもので、その備わっている力を高め、生活や学習上の課題を改善するために、保護者(本人)と担任とが一緒に話し合い、作成する。作成にあたっては、個人面談等で保護者の方と児童の指導について話し合い、共通理解を深めながら日常の指導に活用している。また、一貫した指導を提供できるように評価し、次年度へと引き継ぐ。

(2) 個別の教育支援計画について

個別の教育支援計画は、障害のある児童の一人一人のニーズを正確に把握し、適切な支援を行うために作成している。具体的には、プロフィール、障害名、交付手帳、服薬・通院、生活・健康上の配慮事項、学校・家庭での様子、周辺地域とのかかわり、本人・保護者の願い、支援課題などをまとめたものである。本人、保護者の方の同意をもとに、在校生の関係機関(福祉、医療、地域など)との連携を図るときの資料として活用している。

11 服装

(I) 通学服 特に指定はありません。動きやすくて汚れてもよいもの 靴 履きやすい運動靴など

- (2) 運動着 学校指定のものがあります(ジャージ上下、半そでシャツ、ハーフパンツ)
- (3) 給食着 エプロン、おしぼり、ランチョンマット、スプーン、フォーク、箸など

12 集金について

- (1) 給食費 1 食につき 360 円
- (2) 諸経費 必要な額を徴収。(PTA会費、教材費、校外学習費、学部行事、写真代など)
- (3) 積立金 4年生から集金する。修学旅行費、卒業関係費用とする。
- (4) 就学奨励費

特別支援学校へ就学する児童生徒への特別な事情を考慮して、その就学に要する経費の一部を国及び 県が補助することにより保護者の経済的負担を軽減し、特別支援教育の普及奨励を図る。

※ 保護者の経済状況(所得)に応じて支給されます。

